国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチだより（2023 年 8 月号）

この夏各地で、お祭りや花火大会など多くの賑わいを見せました。夏休みの観光地も大変混雑しており、コロナの反動がうかがえます。混雑すると、我先にとモラルがない行動をする人が見られます。マナー違反やモラルなき行動は、人権意識のなさを表しています。自分だけ良ければという心、人のことを思わない気持ちは、とても残念に他なりません。たとえ混雑でストレスがかかる状況においても、心にゆとりを持ち、しっかりと人権意識を持って、子どもたちの見本となるよう行動したいものです。

日頃から子どもと一緒に“家事”を！

山梨県の長崎知事は、県内の人口減少に歯止めをかける一施策として、県庁の男性職員について「育休取得率 100%、期間は最低３カ月」とする方針を今年７月に打ち出しました。県ではその一月前に「人口減少危機突破宣言」を出し、官民を挙げて抜本的な対策に取り組むこととしていて、その第一弾となる施策です。

同県の「山梨県職員子育てハンドブック」には、次の様な記述があります。「『産後の母体は全治２ヵ月の負担を抱えている』と言われ、また母親の産後うつの発症は産後３ヵ月までが比較的高い割合を占めており、出生後３ヵ月は重要な時期です。このため、（男性職員は）育児休業等の取得により、最低でも『３ヵ月間』は在宅で育児に携わるようにしましょう。」確かに、妻が出産後の一番大変なときに、夫が継続して子育てや家事に関わることは、とても大切です。しかし、夫の側に家事・育児に関する積極的な参加意欲や適切な関わりが無いと、妻としては「単に家に居るだけ」とか「かえって“迷惑”」などということになりかねません。

およそ 300 万人の子育て女性が登録する情報アプリを運営するコネヒト㈱が行った調査（2019 年：対象⇒夫が育休を取得したことがあるという女性・回答 508 人）では、育休中の夫の家事・育児時間（１日）が「２時間以下＝３２%」と、約３人に１人が殆ど「取るだけ育休」の状態でした。（※１）また、「今後、夫に育休を取得してほしいと思いますか」の質問に対して、「あまりそう思わない」「まったくそう思わない」が 47.5%という結果となり、半数程度が「夫に育休取得をしてほしいとは思わない」と回答しています。

夫が育休を取ったのに、家事や子育てへの関わりが不十分になる大きな原因として、“子どもの頃から、家庭で家事を手伝ったり任された経験が殆ど無かった”ことや“家事や育児は主に母親が担うべき”という偏った意識があります。ある女性は、「新婚時代に私が家事を頑張り過ぎたのが良くなかった。気づいたら何もしない（できない）夫になってしまいました」と述べています。できれば、夫婦双方が家事全般を自力でもこなせるように、結婚直後から協力し合うことが大切だと思います。

さらには、子どもの頃から、親が子どもに家事に参加してもらう習慣をつけることが望まれます。「勉強よりもお手伝い～見えない学力が身につく」（セルバ出版）の著者・粂井（くめい）優子さんは、「お手伝いが、親からの『ありがとうの笑顔』を向ける機会をつくり、それによって子どもの自己肯定感を上げることができる」と述べています。粂井さんは他にも、「本人の『やりたい！』を尊重する」「私がやった方が早い、を封印する」「子どもに任せる」「ダメ出しをしない」など、子どもが家事をヤル気になるコツを同著の中で提案しています。

それから、幼少期の子どもに、家事のお手伝いが楽しく思えるようになる“絵本”を読んであげることもお勧めです。（※２）親子が楽しく協力して家事を担う習慣をつけることが、子どもの生活力や自主性、協調性などを育むのにも大いに役立つと思います。

（※１）ＮＨＫ（NEWS WEB）「どう解消？ 男性の“とるだけ育休”」（2022.7.14）

（※２）絵本の情報サイト：ピクトブック「“お手伝い”がテーマの絵本特集」

活動報告・活動予定

人権移動教室　6月28日（水）伊勢小学校、6月30日（金）中道北小学校、7月14日（金）甲府市立朝日小学校において、人権移動教室を開催しました。
9月1日（金）双葉西小学、9月7日（木）竜王東小学校において、人権移動教室を開催します。

人権啓発講演会　8月2日（水）甲府市上下水道局において、人権啓発講演会を開催しました。

人権啓発パネル展　8月9日（水）～22日（火）甲府市北東公民館、甲府市総合市民会館にて、人権啓発パネル展を開催しました。
9月7日（木）～20日（水）甲府市東公民館、甲府市西公民館にて、人権啓発パネル展を開催します。

人権啓発映画鑑賞会　7月15（土）甲府市立図書館、8月12（土）甲府市総合市民会館において、人権啓発映画鑑賞会を開催しました。

人権移動教室の授業を受けた子供たちの感想文が、裏面にてご覧いただけます。

国連 NGO 横浜国際人権センター山梨ブランチ　会長：横山隆史
特定非営利活動法人横浜国際人権センター山梨
〒400-0031　山梨県甲府市上町 601-4 甲府市環境センター内 なでしこ工房 1 階事務室
TEL. 055-243-8563　FAX. 055-243-8564　http://yamanashi.yihrc.or.jp/　E-mail. yamanashi@yihrc.or.jp

＜協賛＞
山梨県
甲府市
甲斐市

協賛企業：（株）成心設備、西関東開発（株）、（株）ウィルマート、（株）R&C、（株）フジコー、（株）渡辺工業所、甲府市管工事協同組合、（株）とちの木

人権移動教室に参加した子どもたちの感想文をご紹介します。

甲府市西中学校（女子）

甲府市立西中学校 [redacted]

僕は杉藤さんの話を聞いて、誰にでも優しく接しようと思いました。困っている人がいればそっと手をさしのべられるような人になりたいです。アフリカの国の人々は戦争やぎゃく殺でくるしい思いをしていました。あの映像を見ていると、自分がどれだけ幸せかというものを感じさせられました。幸せがあるのも周りの友達がいてくれるからだと思い、大事にしていかなければなりません。また、周囲の友達以外にも登下校中や外に出かけているときに困っている人を見かけたら助けてあげたいと思います。人権は難しい言葉ではなく、身近な存在であることを忘れずにこれから生活していきます。ありがとうございました。

甲府市西中学校（男子）

甲府市立西中学校 [redacted]

今回は、お忙しいなか、学校に来て、人権の大切さを教えてくださり、ありがとうございました。

僕は"人権"というものをあまり意識せずにいましたが、今回のセミナーで重く受け止めなければならないと深く思いました。

人権とは人の「命」と「幸せ」を守るということが、心にささりました。講話でも言っていた、「人は皆、顔も、体も、心も違うけれど、支えあっていかなければならない」ということがよく分かりました。

飛行機の話では、本当に皆で協力しながら良い社会を作っているんだなと思いました。

僕も人が困っている時には手助けをしたいと思いました。今回は、本当にありがとうございました。